

指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定に基づき、公金の収納に関する事務(以下「公金事務」という。)を次のように委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年4月1日

橋本市長 平木 哲朗



記

1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

名称	所在地
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島2240番地
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-6-7 日本橋日銀通りビル5階
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社 ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1-11-2
KDDI株式会社	東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-2
ウェルネット株式会社	北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4号
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目22番地テラススクエア
楽天ペイメント株式会社	東京都港区湊南二丁目16番5号 NBF品川タワー

2 指定公金事務取扱者として 指定した日

令和8年4月1日

3 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等

歳入の種類	期間	担当課	根拠法令
市県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	税務課	地方自治法第243条の2第1項